

最初に、議席1番、齊藤哲生君。

〔1番 齊藤哲生君登壇〕

○1番（齊藤哲生君） おはようございます。傍聴の皆様には、朝早く、またお忙しい中、参加いただきまして、まずは感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、議席番号1番、齊藤哲生。議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、安心安全なまちづくりをさらに実践する危機管理体制の推進についての観点から3点、1つ、ゲリラ豪雨対策について、2つ、危機管理意識の啓発について、3つ、新型インフルエンザへの対応について、以上、3点についてお伺いさせていただきます。

まずは、この夏日本各地に多大な被害をもたらしたゲリラ豪雨についてお伺いします。このゲリラ豪雨とは、短時間に、それもごく限られた範囲に集中して降り、そのため台風などとは異なり予測が困難な集中豪雨のことです。そして、その発生原因の一つには温暖化が考えられており、今後この地球温暖化が進めば結果的にその豪雨も起きやすくなり、つまりは起きる回数がふえるとされているのであります。そして、このゲリラ豪雨は、当境町においてもこの8月28日、過去に例を見ないほどの1時間当たり110ミリの雨量を記録し、床下浸水61棟、床上浸水16棟、そして農産物にも多大な被害をもたらしました。このような豪雨は、過去に例を見ない、想定を超えるある意味想定外であったため、行政としても新たに明らかとなった問題点が生じたのではないかと推測します。また、今後は高齢化により高齢者を含み弱者への対応策もより不可欠になってくると思います。これらを含め、今後への課題があればお知らせください。

また、豪雨の翌日、庁舎の電話が一時不通となってしまったという事故がありました。この件については、さきの決算特別委員会において機器装置見積もりを含め検討していきたいとのご答弁がありましたが、その後の進捗についてあわせてお聞かせください。

次に、この豪雨等の水害を初めとする災害に対する危機管理意識の啓発の必要性についてお伺いします。この危機管理意識の啓発に関連しては、今年度初めの3月に示された第4次境町総合計画後期基本計画の中、生活を守る体制づくりの防犯に関する具体的施策の一つに、防災意識の高揚として記されています。

そこに掲げられているように、自主防災組織活動の活性化、また複雑化する社会の中ではこの危機管理についての意識を持ち、住民と行政が連携した防災体制を確立していくことも、やはり今後地域には非常に大切になってくると思います。そして、この危機管理意識の高揚を促すツールの一つが先日の町政報告にもありましたが、今年度作成が進められているハザードマップであると思います。

しかし、このマップの作成は、申しあげましたとおりそれは一つのツールの完成でしかありません。このツールを十分に周知、活用できてこそこの危機管理意識の啓発、高揚につながるものと思います。このマップの内容とともにその利用、周知方法について、また基本計画にある危機管理意識の高揚の実現に向けての現状考えられている方策についてお知らせいただきたく思います。

そして、最後3つ目として、最近テレビを初めマスコミ等でも取り上げられ、その発生が懸念されている新型インフルエンザへの対応についてお伺いします。この新型インフルエンザとは、動物、特に鳥類のインフルエンザウイルスが人に感染し、人の体内でふえることができるように変化し、人から人へと効率よく感染するようになったもので、このウイルスが感染して起こる疾患が新型インフル

エンザであります。そして、その新型インフルエンザウイルスはいつ出現するのかは、だれにも予測することができないのが現状であります。

また、そのウイルスは、人間界にとっては未知のもので、人は免疫を持っていないので、これは容易に人から人へ感染し、広がり、急速な世界的大流行を起こす危険性があるとも想定されています。

過去にもこのような例の一つとしては、1918年、スペイン風邪がありましたが、このときは世界では人口の25から30%が感染し、4,000万人が死亡したと推測されております。日本でも2,300万人が感染し、39万人が死亡したと記録されてもいます。また、そのスペイン風邪は、約11カ月で世界を制したと伝えられていますが、現代社会では人口の増加や都市への人口集中、飛行機などの交通網の発達などによる人的交流も盛んなため、世界のどこかで新型インフルエンザが発生しても短期間で感染が広がる可能性があります。日本以外の国で大流行があったとしても、日本だけが影響がないということはありません。この新型インフルエンザの大流行が起こると多くの人が感染し、国民生活や社会機能の維持に必要な人材の確保が困難になるなど、さまざまな問題が生じることが懸念され、日常から対策と準備が必要とされています。

そして、これに対し国として、厚生労働省では平成17年11月に「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定・公表し、またそれに基づいた行動訓練等を国を挙げて行い、さらに新型インフルエンザに対する対応策として、公衆衛生、医療、社会対応の各部門でガイドラインを作成し、さらに新型インフルエンザの蔓延を防止するためにワクチンの製造・備蓄や抗インフルエンザウイルス薬の備蓄、医療体制の整備など、日本国内での発生に備えた対策を行っていますが、流行時に最前線となる自治体の体制整備は遅れているとの報道がなされております。

当境町としては、現在どのような状況にあるのか、また今後どのような展開が想定されるのかお聞かせください。

以上、質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問の安心安全なまちづくりをさらに実践する危機管理体制の推進についての1項目めの1点目、2点目に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 皆さん、おはようございます。本日は、橋本議員が1番の質問者ということでありましたが、昨日交通事故に遭ったということで、お見舞いを申し上げたいと存じます。

それでは、齊藤哲生議員の質問にお答えをさせていただきます。ゲリラ豪雨対策ということでありますけれども、ゲリラ豪雨というのは何か最近新しくできた言葉のようでありまして、昔から「地震、雷、火事、おやじ」と、怖い順があったようではありますが、そこに今は台風も水害として加わってくるのではないかと、このように思っております。先般も、一部町民の皆さんと話をし、台風だったから予測がつくのだけど、地震とこのゲリラ豪雨は予測がつかないということで、このゲリラ豪雨が今後本当に怖い存在の一つになってしまったなということを話し合いをしたことがございます。ご存じのとおり、8月28日でしたでしょうか、このゲリラ豪雨が境町を襲いまして、1時間に110ミリと言われる70年ぶりの豪雨と、このように私は当時伺っているところであります。

そういう中で、災害対策本部を立ち上げたわけでありまして、これから恐らくこういう気候

変動の中で起こるであろうゲリラ豪雨に対する対策というものも真剣に取り組んでいかなければならないと、このように考えております。

なお、詳細につきましては、総務部長よりお答えいたしますので、よろしくお願いをしたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 総務部長。

〔総務部長 石塚光男君登壇〕

○総務部長（石塚光男君） それでは、斉藤哲生議員の「安心安全なまちづくりをさらに実践する危機管理体制の推進について」のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、「ゲリラ豪雨対策」についての対応でございますが、関東地方では、8月28日夜から29日未明にかけて、記録的豪雨となりました。当境町におきましても、28日午後9時から10時の1時間に110ミリの猛烈な雨量を観測、降り始めから29日午後2時までの総雨量につきましては、古河では171ミリとのことでありますので、当境町におきましてもほぼ同様の雨量であったのではないかと考えられます。

この対策といたしましては、8月28日午後10時24分、町長を本部長とした「災害対策本部」を設置。町各所に及びます道路冠水箇所の通行どめにつきましては、土木事務所との連携により実施いたしました。本部長からの指示に基づき即座に被害状況を把握するため、3班に分けてのパトロール班を編成しパトロールを実施したところ、主に上町・新吉町方面で床下浸水があることがわかりました。

翌朝、29日午前8時30分からは、6班に分かれまして建物等の被害状況の調査、農政関係におきましても関係機関とともに農作物の被害状況調査を行いまして、その結果につきましては議員ご承知のとおりでございます。被害状況調査と同時に、消毒についての希望をとりまして、29日9件、9月1日4件、2日14件と、3日間で27件の消毒実施を行いました。また、床に置いてあったものなど、被害に遭ったごみ処理について配慮し、4トントラック3台にて緊急処置として回収を行いました。さきの集中豪雨事案についての対策は、以上でございます。

次に、その後の対応でございますが、8月19日には、関東地方に台風が接近し、大雨が降るとの予想でありましたので、8月28日、30日に床下浸水した区域に対し、行政区長さんを通じまして土のう300袋を作成いたしまして、配布いたしました。

次に、「高齢者への対応策がより不可欠である」とのご質問がございましたが、本町におけるひとり暮らしのお年寄りにつきましては328人でございます。このうち身体等に不安を抱えている103人につきましては、民生委員さんを通じまして緊急通報システムの設置がなされております。緊急時には、ボタン一つで消防指令センターへ災害の発生を通報することができます。通報を受信した消防指令センターでは、状況を確認し、出動します。利用者のご近所には、「近隣協力員」として登録いただいている方がおられ、消防指令センターからの要請によりまして、状況確認等をしていただくことになっております。

また、二人暮らしのお年寄りにつきましても、介護保険4級・5級の方がいる場合には、福祉課で把握をしております。各行政区の民生委員さんには情報の提供をしていることから、事故あるときは町行政や関係機関とともに対応することになっております。

続きまして、「危機管理意識の啓発について」のご質問にお答えさせていただきます。まず、「マ

ップの周知とともに、危機管理意識の高揚についてどのような方法が考えられているか」とのご質問ですが、「境町洪水ハザードマップ」につきましては、既に町政報告でご報告申し上げましたとおり、平成21年2月21日完成に向け、作業を進めているところでございます。年度末には印刷を終了し、町民の皆様へ配布する運びとなっております。

なお、「この洪水ハザードマップ」につきましては、国の指針に基づき、利根川流域、八斗島上流域に3日間の総雨量318ミリ、おおむね200年に1回程度起こる大雨を想定し、堤防が決壊した場合に予想され、浸水する範囲とその程度を示した地図でございます。境町の地図上に想定される洪水範囲を示し、あわせて避難時の心がけといたしまして、安全な避難路の確保、非常持ち出し品の事前準備、正確な情報収集と自主的避難、避難の呼びかけに注意、お年寄りなどの避難に協力、動きやすい服装、2人以上での避難、車での避難は避ける、堤防に車を放置しないなど、ふだんの心がけとして、天気予報や気象情報に気をつける、また非常食や持ち出すものを準備しておく、大雨や台風に備えて家の周りの点検、準備をしておく、避難場所や避難路を確認しておく、ひとり暮らしのお年寄りなどには気配りなどを図解入りでわかりやすく掲載する予定となっております。

さきの「ゲリラ豪雨」のように、交通網の寸断の場合には、すぐには役場・消防・警察などの救援が得られない可能性があります。そのようなときに頼りになるのは、町内47行政区で組織されております防災のための組織「自主防災組織」でございます。8月30日の豪雨の際には、坂花町・新吉町行政区では、区長さんを初めとして自主的に交通規制をしていただいた例がございます。

また、これから火災が発生するシーズンを迎えることから、9月末から毎週のように各行政区で「防災訓練」が開催されており、町民の皆さんの防災に対する意識、あるいは「自分たちの地域は自分たちで守る」と、こういう機運の高まりのあらわれと感謝しているところでございます。

こうした日ごろの防災訓練等を生かしながら、日ごろ行政区内で「災害対策」について話し合いをもつなど、地域ごとの自主防災力の向上に伴う「自助」、「共助」による被害の未然防止・被害の最小化が最も重要ではないかと考えます。さらに、もろもろの事情により「自主防災組織」が組織化されていない行政区につきましては、各行政区長さんと協議をさせていただき中、できる限り組織化させていただきようお願いをさせていただきたいと考えております。

2点目は、消防団活動でございます。8月28日、30日には、町内で第1分団の消防車両が自主的に出動していただき、道路冠水箇所の通行どめの協力をしていただき、30日には若林方面でも第10分団が自主的に警戒活動をしていただきました。今後は、大雨等町内全域にわたる通行どめ等の緊急時につきましては、消防団の皆様にご協力をいただくことも視野に入れながら、消防団の皆様と協議を行う中、検討してまいりたいと、このように考えております。

最後に、最も重要なことは、日ごろの心構えであります。町民の皆様にもっとお願いしなくてはならないことは、さきの「ゲリラ豪雨」と言われるような集中豪雨は、秋の台風シーズンに発生しやすく、狭い地域に限定して起こる現象のため、予測が難しく、短時間の集中豪雨でも大きな被害を受けることがありますので、比較的低い地域に住んでいる町民の皆様には特に警戒していただく必要がございます。万一のときには、素早く避難できるよう、日ごろから非常持ち出し品の準備をしていただくことなどが重要かと思われまます。

さらに、最後になりますが、役場庁舎内の電話が一時的に使用不可能になったことにつきましては、

この対応策について保守点検を委託している業者に確認をいたしました。大きな落雷等によりまして、大容量の電流が瞬間的に流れた場合、電線から侵入されたときには主電源の取り入れ部分に防止する装置が設置されておりますが、電話回線から侵入されたときには、完全に防止する具体的な方法は現在のところ難しいというようなことでございます。しかし、住民サービスの低下につながることを防ぐために、最善の方法はないか調査をさせているところでございます。なお、緊急の場合、職員で対応できる部分につきましては、業者の指導を得まして、職員で行うよう努力してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し、再質問はありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） 初めての経験、70年ぶりというお話もありましたが、初めての経験、ほとんどの方はそうですので、本当びっくりしましたけれども、また行政のほうとしても、先ほどのご説明の中にもいろいろ課題、自主防衛組織がなかなかつくれないところとかあるようですし、またよりスムーズな対策をするためには住民の方も必要だというふうな認識は行政の方も常々お持ちということは改め確認させていただきましたので、それについては本当に地道なことだと思いますけれども、ぜひとも尽きることなく取り組んでいただきたいと思っております。

また、電話回線につきましても、本当に事情はまたいろいろ機械的なもの、大変今はまだ困難な、技術的にも大変だということはわかりますけれども、なかなか一般町民からしますとしようがないでは済まないご時世になっておりますので、こちらについてもまだまだ努力すること大変だと思いますが、ぜひ努めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

ちょっとこれに関連しまして質問させていただきたいのですけれども、これも第1回の定例会の中の私の質問の中の答弁の中に、この豪雨対策についてちょっと関連していることですので、お伺いしますが、境町に地域防災計画というのがあるということで、この前のご答弁にありました。この地域防災計画というのは、どのように今、例えばこの豪雨についてでも構いませんし、どのように機能しているのか、ちょっとここでご説明まずいただきたいと思っております。

それから、もう一つ、そのときの同じ答弁の中に、食料品等の備蓄をこし考えていると、また予算計上されているというふうなご答弁がありました。これも、前回の復習というか、確認になるのですけれども、この2点についてご説明いただきたいと思っております。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（榎場桂一君） 齊藤議員さんのご質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、境町地域防災計画はどのような機能をしているのかとのご質問でございますが、「大規模な災害が発生した場合は、境町地域防災計画に基づき住民への迅速な情報の伝達や避難誘導に努めたい」と、第1回定例会でお答えをいたしております。茨城県の防災システムや国土交通省の川の防災情報等、さらにはインターネットによる情報収集も今では安易にできることから、あらゆる情報を収集する中、町内の住民の皆様に対して情報伝達につきましては防災行政無線が一番有効と考えております。大規模災害はもとより、必要に応じて台風や雷雨時など、防災行政無線にて道路の冠水状況、そのよ

うなものもお知らせしてはいいのではないかなと、このように考えておるわけでございます。

それから、毎年非常用の食料品を購入するというところでございますが、本年度の予算に計上しているため、近々この計画に基づいて購入することになっておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（田山文雄君） 質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） ですと、まず非常用食料品はまだこれからということでございます。これまだ非常用の食料品というのはどういうものを、ちょっとこれ具体的にはいろいろあると思うのですが、境町としてはどのようなものを実際は今後考えて、もういると思っておりますので、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（榎場桂一君） お答えをいたします。

近隣の食料品の備蓄を調査をいたしました。古河市では、平成18年度にカロリーメイトを250箱、1万5,000食、そのほかにリッツ、雑炊で合計3万食、坂東市は乾パン4,500食、パンの缶詰2,000食、おかゆの缶詰2,000食、五霞町ではおかゆの缶詰940食、リッツ2,800食となっております。こういうことを加味しながら、今後何が一番いいかということを検討させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（田山文雄君） 齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） ぜひ一番必要なものを、また必要な数、必要なボリュームで一日も早く、災害あってはいけないものですが、備えはないと、これは後になって、やっておけばよかったというのは、とても悲しいことですので、ぜひそちらについては積極的に進めていっていただきたいと思っております。

それから、ちょっと今2つほど並行して進んでいますので、ちょっと今度2番目に上げました危機管理意識の啓発のほうについて質問をちょっと、再質問をさせていただきたいのですが、先ほどのお話、この1点目と2点目、本当ダブるところがありますので、ちょっと重なってしまうところあったら申しわけないのですが、ぜひ一般の方々へ意識の周知、お願いしたいと思っております。ちょっと私としてもいろいろ案としては考えさせられる時期だったので、考えて、いろいろ提案したいことが幾つか上がりましたので、1つずつお伺いしていきたいのですが、啓発というのは本当に簡単なことからスタートすると思っております。その一つの例として、私が思い出したのは、毎年6月に利根川の河川敷使いまして水防訓練、水害を想定しまして大がかりな水防訓練が行われています。ことしも私も議員、参加または拝見させていただきましたけれども、あそこに行ってこそ初めて私もなかなか防災について疎かったものですから、本当にいろいろな技術、操作、方法、いろんな方々の努力、また行動が日ごろから訓練されているというのをつくづく私実感しました。ぜひあれ……住民の方も何人かサイレンが鳴ったり、ヘリコプターが来たり、騒がしかったので気がついた方がいらっしゃると思っておりますけれども、まだまだ境町町内の方、知らない人もおります。あれなんか本当、もうちょっと住民の方にもやっているということを知らせるのも必要ではないかと思っておりますけれども、

まずこちらについていかがでしょうか。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（榎場桂一君） 水防訓練についてお答えを申し上げたいと思います。

本年の6月28日に利根川の河川敷におきまして、平成20年度の2市1町の水防訓練が開催されました。成功裏に終了いたしましたのは、境町議会議員の皆様のご協力のたまものと改めて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

議員ご指摘の水防訓練を町民にお知らせしてはということでございますが、駐車場をどのように確保するかということの課題等はございますが、水防に対する意識を町民の皆様を持っていただくということで、ぜひとも重要と考えておりますので、次回開催にはお知らせできるように手配をさせていただきますと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（田山文雄君） 齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） ぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

それから、2つ目の提案なのですけれども、私、先日関宿城博物館、千葉県、あちらにありますけれども、あちらの企画展がありまして、ちょっと行ってきました。その企画展と申しますのは、自然災害を乗り越え、利根川中流域の土木遺産から見る歴史というふうな企画展だったのですけれども、その中で本当、いろいろやはり改めてこの地域が利根川と一緒に発展、また栄えてきた町、また地域だということを実感しました。また、それとともにやはり自然災害ということで、ゲリラ豪雨もそうですけれども、水害で苦い経験をしてきたのもこの地域というふうに改めて認識する機会がありました。

その中の一つで、掲示物の中にもあったのですけれども、ここを管轄するのは利根川上流河川事務所ですけれども、そこで地域づくり相談室というふうなものがありまして、その中に出前講座というのをやっているそうです。そこを見ますと、小中学生を対象に、また地域の住民の方も対象になるのですけれども、そういう方々に利根川について歴史を踏まえ、また治水事業とか利用法、またこれからの計画等、わかりやすく、また優しく丁寧に説明する出前講座をやっているということですが、これなんかも本当見ますとほとんど埼玉の小中学校の生徒さんだけが参加しているようでして、ぜひこちらの境町等でもこういうのも何かに、子供たちへの啓発ということで必要ではないかと私は素朴に考えたわけなのですけれども、この辺については教育関係からしますといかがでしょうか、ちょっと教育についてお伺いしたいと思います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（青木繁明君） ご質問にお答えいたします。

利根川に関しましての学習につきましては、小学校3年生、4年生の社会科の学習におきまして境町や茨城県についての内容で学習をしております。特に4年生では、「長井戸沼の干拓」の学習において大水による長井戸沼のはんらんと利根川とのかかわり、こういうものや長井戸沼の干拓等排水機場の建設など、昔の人の努力や苦勞について学んでおります。

また、町では学習の資料としまして町独自で「のびゆくさかい」、それとか「さかい歴史ものがた

り」を編集いたしまして、子供たちの学習に役立てております。さらに、町の民俗資料館にも昔の貴重な資料が多くあることから、学習に活用している状況でございます。「さかい歴史ものがたり」につきましては、「境河岸の水運」、あるいは「長井戸沼の干拓」、「一ノ谷沼の干拓」、「鶴戸沼の干拓」等の内容が記載され、社会科や総合的な学習の時間で教材としていろいろ利用しているところでございます。議員さんのおっしゃられました出前講座につきましても、今後参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田山文雄君） 齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） もう既にやはりなさっているということで、本当安心しましたし、これからもそういうふうな事業、または学習については進めていただきたいと思いますし私も常に思っております。よろしくお願いいたします。

そして、もう一点なのですけれども、ハザードマップ、今度できますけれども、これもほかの自治体の例なのですけれども、よく電柱とかに、過去ですとカスリン台風というのが昔、昭和22年にあったそうですけれども、そのときにはあちらの埼玉県側が大分、埼玉、千葉、被害を受けたということなのですけれども、その水位が電柱にテープで張ってあるというのが、私通る道すがらよく見かけるのですけれども、あそこの中によく見ますと、これはどういうふうな水位であるとか、また避難場所がどこである、この地域はどこですと、いろいろその災害についてのふとした情報が掲示されているというふうなことをされている自治体もあります。どうしても張って、ハザードマップとか形にしてしまいますと、なかなか見づらいところもあつたりしますが、ふと町なかとか、ふと目にするところに、この辺だとどれぐらいの水が想定されるのかとか、何気ない情報ですけれども、そういうふうにしていろんなところで認識できるツール、これもツールの一つだと思いますけれども、あるのですけれども、そういうのもぜひ境町としても何かしらできないかなというふうに、これも素朴な思いですけれども、あるのですが、これなんていうのはどうなのでしょう、ちょっとその辺見解聞かせていただければと思います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（榎場桂一君） お答えをいたします。

ただいまの議員さんのおっしゃっていることにつきましては、久喜市とか幸手あたりの電柱に2メートル50ぐらいとか、ここまで水が来ましたと、赤い表示がされております。ああいうことをおっしゃっているのではないかなとお察し申します。それにつきましては、実は先ほど申しましたとおり、ハザードマップ業者発注をしたばかりでございますので、どのぐらいの精度で高さが出てくるのか、まだそこまで研究してございませんので、国交省の指導もでございます。そういったことを見きわめながら、そういう作業ももしできるのであればやってみたい。町民の皆さんに常日ごろからこのくらいまで水が来るのだという危機感を持っていただくことも一つの方法かと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（田山文雄君） 齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） いろいろ私申し上げたのですけれども、もし可能なものがあれば実現していただきたいなというふうにお願ひしまして、1点目、2点目の質問は以上で結構でございます。あり



がとうござい……以上です。

○議長（田山文雄君） では、続きまして、1項目めの3点目についての答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 「新型インフルエンザへの対応について」ということでございますけれども、これは感染症研究所というのがありまして、先般テレビで1時間ばかり特集で新型インフルエンザのことをやっておりました。現在、発生するH5型というやつですか、いわゆる鳥が死んで、鳥から人間に移って、人間が亡くなっているという、これ東南アジアで、タイとかベトナム等で若干起きています。これが人から人へ移るような感染症になったときには、相当な被害が出るであろうと。全国で300万人ぐらい出るような、こんな予想は立てられておりました。それに対する今予防、いわゆる予防注射ですか、インフルエンザの対応ということでありますけれども、現在町でも新型ではありません、インフルエンザの予防注射というのはかなりの率で、後ほど部長から出ると思いますが、対応させていただいております。この新型インフルエンザの対応につきましては、現在国のほうでもそういうことで検討をしているというのが実態で、いわゆる感染症と人類とは永遠の戦いだ、こういうふうなことを締めくくっておりましたけれども30年に1遍ぐらいの割合で新しい感染症が発生するおそれがあるというふうなことであります。対応についての詳細につきましては、担当部長よりお答えをさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田山文雄君） 民生部長。

〔民生部長 猪瀬晴男君登壇〕

○民生部長（猪瀬晴男君） それでは、お答えしたいと思います。

多少、ちょっと重複するかもしれませんが、ご承知のように、新型インフルエンザは従来のウイルスとは全く異なる新型のウイルスが出現することによりまして、およそ10年から40年周期で発生すると言われております。近年、膠原病の鳥インフルエンザが東南アジアを中心に流行してございまして、このウイルスが人に感染し、死亡例も報告されていることから、新型インフルエンザ発生の危険性が非常に高まっていると懸念をされているところでございます。

新型インフルエンザが発生しますと、ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を持っていないために、世界的な大流行、パンデミックと言いますけれども、引き起こし、大きな健康被害と、これに伴う社会的影響をもたらすことになりまして、過去には大正7年のスペイン風邪、世界じゅうで約4,000万人が死亡したと推定をされております。日本でも39万人もの人々が犠牲となっております。近年では、昭和32年のアジア風邪、昭和63年の香港風邪が記憶に新しいところでございます。

このような中、国では平成17年に新型インフルエンザの発生及び蔓延防止のための「新型インフルエンザ対策行動計画」等を策定し、ワクチンの開発や抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等を規定する感染症法の改正など、新型インフルエンザ発生に備えて準備を進めているところでございます。

また、茨城県においても、国の行動計画を受けまして、「茨城県新型インフルエンザ対策行動計画」を既に策定し、さらに本年8月に県独自の具体的な対策を示す「新型インフルエンザ対応マニュアル」が作成され、公表されたところでございます。

市町村においては、万が一新型インフルエンザが発生した場合には、国・県の指示に従い対応する

こととなりますが、いつ発生するか、また発生の規模も予想を超える可能性もあり、迅速かつ適切な対応するための自治体独自の対応マニュアルが必要であると考えているところでございます。現段階では、全国の市町村においてはまだ新型インフルエンザに対する行動計画や対応マニュアルについてはほとんど策定されていない状況であります。茨城県下の自治体においても作成されていない状況と伺っておりますが、新型インフルエンザが大規模に流行することとなれば、相当の混乱が予想されることから、現在古河保健所管内の古河市・坂東市・五霞町・境町の2市2町において迅速・適切な対応するための統一的な行動計画書を策定する方向で協議・検討中でございます。また、総務省においても、自治体における行動マニュアルを策定中であると聞いておりますので、それらも整合性を図りながら、作業を進めてまいりたいと思います。

なお、住民への周知については必要以上の不安をあおらないように、慎重を期して対応してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（田山文雄君） 再質問はありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） 質問ではないのですが、やはり自治体、境町も同様、この地域も同様ということのご答弁だったと思います。まだまだこれからの現状というのはやはり否めないのかなというふうなことを思います。

ですので、先ほど部長の最後の言葉にありましたけれども、本当不安をあおったり、また間違った情報等が蔓延しますと、これまた大変なことを引き起こしてしまいますので、その対策についてはよりスピーディーな対応が必要ですが、それとともにより確かな情報を住民の皆さんに報告、また周知、発信していただきたいというのを切に願ひまして、こちらについては以上で閉じさせていただきます。

以上です。

○議長（田山文雄君） これで齊藤哲生君の質問を終わります。